

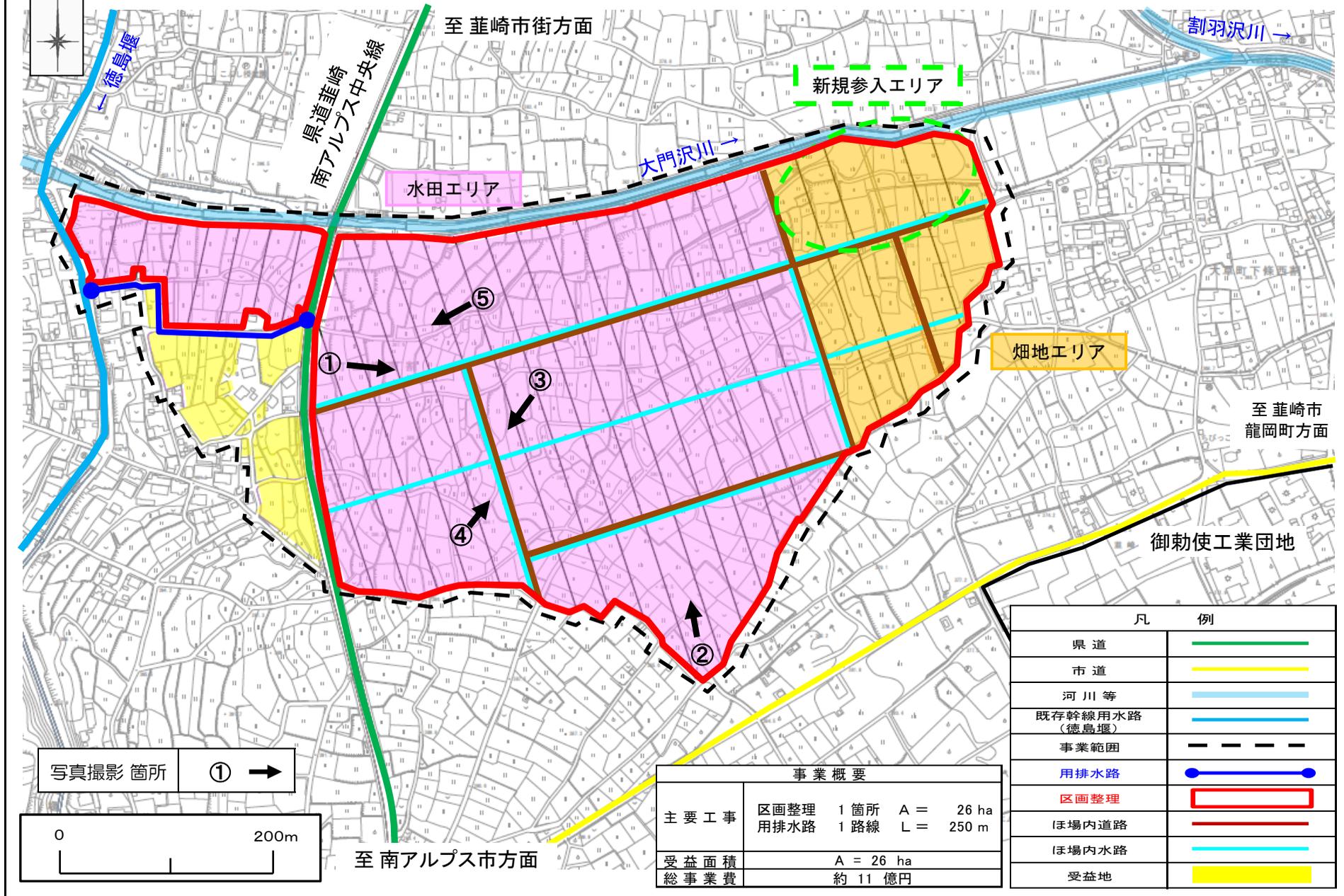
1.事業説明シート

事業名	耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業 (国補)	事業箇所	韮崎市旭町	地区名	あさひ 旭	事業主体	山梨県																								
(1) 事業の概要		(2) 整備内容																													
①課題・背景		①整備内容 区画整理 A=26ha、用排水路 L=250m																													
<p>本地区は、韮崎市南部の御勅使川扇状地に位置し、主に稲作が営まれており、食味が良いと高い評価を得ている梨北米の産地である。</p> <p>しかしながら、地区内の農地は区画が狭小、不整形で、農道の幅員も狭いため大型機械の導入が進まず、営農条件が悪い水田や畑の一部では耕作放棄地が発生しており、その面積は地区内の15%に及んでいる。</p> <p>また、農家の高齢化も進んでいることから、今後の耕作放棄地の増加も懸念されている。</p> <p>一方で、地区内には規模拡大を希望する担い手や地区外から参入を希望する意欲ある担い手も存在することから、本地域の農業を将来的に維持・発展させるうえでは、農地の集約化を進めることが重要となっている。</p> <p>このため区画整理等の基盤整備により耕作放棄地を解消するとともに、分散する水田と畑を団地化し農作業の効率化や担い手への農地の集積を進め、梨北米の産地として更なる強化と畑地の有効活用に取り組むものである。</p>		②着手年度 令和4年度 ③完成見込年度 令和11年度																													
		④総事業費 約1,100百万円 (国費550百万円(5.0/10)、県費302.5百万円(2.75/10)、市費等247.5百万円(2.25/10))																													
②整備目標・効果		⑤年度別の整備内容 (事業費)																													
<p>□主要目標 ○農業生産力の向上</p> <p>区画整理等の基盤整備の実施により、耕作放棄地を解消するとともに作業効率の向上など地区内の営農環境が改善され、産地の強化が図られる。</p> <p>・面積当たり農業所得増加額 2,982千円/ha ≥ 810千円/ha※ (※評価基準値)</p>		<table border="1"> <tr> <td>令和4年度</td> <td>測量・設計・換地</td> <td>50 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>区画整理</td> <td>180 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>区画整理</td> <td>180 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>区画整理 農業用排水施設</td> <td>180 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>区画整理</td> <td>150 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>区画整理</td> <td>150 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td>区画整理</td> <td>150 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和11年度</td> <td>区画整理・換地</td> <td>60 百万円</td> </tr> </table> <p>※記載内容は見込みであり、確定したものではない。</p>						令和4年度	測量・設計・換地	50 百万円	令和5年度	区画整理	180 百万円	令和6年度	区画整理	180 百万円	令和7年度	区画整理 農業用排水施設	180 百万円	令和8年度	区画整理	150 百万円	令和9年度	区画整理	150 百万円	令和10年度	区画整理	150 百万円	令和11年度	区画整理・換地	60 百万円
令和4年度	測量・設計・換地	50 百万円																													
令和5年度	区画整理	180 百万円																													
令和6年度	区画整理	180 百万円																													
令和7年度	区画整理 農業用排水施設	180 百万円																													
令和8年度	区画整理	150 百万円																													
令和9年度	区画整理	150 百万円																													
令和10年度	区画整理	150 百万円																													
令和11年度	区画整理・換地	60 百万円																													
□副次目標 ○農業用排水能力の向上		⑥既整備内容・期間・事業費 該当なし																													
<p>・施設老朽度 使用年数(47年)÷耐用年数(30年) =1.56 ≥ 1.0※</p> <p>・用排水能力向上率 (計画用排水能力) 0.36m³/s ÷ (現況用排水能力) 0.34m³/s = 1.06 ≥ 1.0※ (※評価基準値)</p>		(3) 中・長期計画等の位置付け																													
□副次効果 ○遊休農地の解消 (遊休農地を農地として再利用する具体的な計画あり)		<ul style="list-style-type: none"> 「山梨県総合計画」(令和3年改定) 「山梨県社会資本整備重点計画(第4次)」(令和3年3月改定) 「やまなし農業基本計画」(令和3年9月改定) 																													
③目標達成の方法		 <p>耕作放棄地を解消するとともに作物ごとの団地化を図るために区画整理を実施する。</p> <p>整備面積 26ha (耕地利用率 85%→100%)</p> <p>出典: 国土地理院地図</p>																													

2.評価シート

<p>(1) 公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か) 〈<u>妥当</u>〉・妥当でない〉</p> <p>(理由) 本事業は食料・農業・農村基本法に位置づけられている、農業の持続的発展、食料の安定供給、多面的機能の発揮に資するものであり、行政が行うべきものである。</p>	<p>(5) 整備手法の有効性 〈<u>妥当</u>〉・妥当でない〉</p> <p>(理由) 耕作放棄地の解消・発生防止対策として区画整理を行い、水田と畑地の団地化を進めることで作業効率や営農条件が改善され、今後の地域農業の振興、農地の保全を図るために最も適した計画としている。</p>																																						
<p>(2) 事業執行主体の妥当性 (県が行うべき事業か) 〈<u>妥当</u>〉・妥当でない〉</p> <p>(理由) 本事業は、農業生産基盤を整備して農作業の効率化や農業経営の安定化を図るものであり「土地改良法施行令」第50条第8項に規定される県が主体となって行うべき事業である。</p>	<p><input type="checkbox"/> 他の整備手法の有無 〈有・<u>無</u>〉</p> <p>(状況) 耕作放棄地が増加傾向にあり、その解消と発生の防止が課題となっている本地域において、区画整理等の基盤整備による優良農地の確保と持続的な営農を目的とする本事業の他に適した事業はない。</p>																																						
<p>(3) 経済効率性 〈<u>妥当</u>〉・妥当でない〉</p> <p>(理由)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width:10%;">総事業費</td> <td style="width:15%;">1,100 百万円</td> <td style="width:10%;">工期</td> <td style="width:15%;">R4~R11</td> <td style="width:10%;">基準年</td> <td style="width:10%;">R3</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">経済効率性</td> <td>費用</td> <td>987 百万円</td> <td>便益</td> <td colspan="2">1,254 百万円</td> </tr> <tr> <td> 当該事業費</td> <td>845 百万円</td> <td> 作物生産効果</td> <td colspan="2">473 百万円</td> </tr> <tr> <td> 関連事業費等</td> <td>142 百万円</td> <td> 営農経費節減効果</td> <td colspan="2">619 百万円</td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td> 国産農産物安定供給効果</td> <td colspan="2">153 百万円</td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td> その他※</td> <td colspan="2">8 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">B/C</td> <td colspan="4">1.27</td> </tr> </table> <p>※その他は、維持管理費節減効果、地積確定効果 費用便益比 (B/C) は、1.0を超えており、経済効率性は確保されている。</p>	総事業費	1,100 百万円	工期	R4~R11	基準年	R3	経済効率性	費用	987 百万円	便益	1,254 百万円		当該事業費	845 百万円	作物生産効果	473 百万円		関連事業費等	142 百万円	営農経費節減効果	619 百万円				国産農産物安定供給効果	153 百万円				その他※	8 百万円		B/C		1.27				<p>(6) 環境負荷等への配慮 〈<u>妥当</u>〉・妥当でない〉</p> <p>(理由) 区画整理工事では、土羽構造を基本として従前の環境の維持に配慮した計画にする。 なお、工事による生態系、景観等への影響があると判断された場合には、回避、代替、低減などを踏まえた対策等を講じる。</p>
総事業費	1,100 百万円	工期	R4~R11	基準年	R3																																		
経済効率性	費用	987 百万円	便益	1,254 百万円																																			
	当該事業費	845 百万円	作物生産効果	473 百万円																																			
	関連事業費等	142 百万円	営農経費節減効果	619 百万円																																			
			国産農産物安定供給効果	153 百万円																																			
			その他※	8 百万円																																			
B/C		1.27																																					
<p>(4) 事業実施・規模の妥当性 〈<u>妥当</u>〉・妥当でない〉</p> <p>(理由) 地区内の営農条件改善に必要な整備量としている。</p> <p><input type="checkbox"/> 同等施設等 (計画を含む) の有無 〈有・<u>無</u>〉</p> <p>(状況) 既存農地の改良であり、機能を代替する施設はない。</p> <p><input type="checkbox"/> 必要整備内容とその根拠</p> <p>(状況)</p> <p>区画整理 : 区画の整形、集団化、担い手への集積等農作業の省力化を図るためのもので、同一用水系統の作業効率が悪い農地を対象とした。</p> <p>用排水路 : 幹線用水路から本地区に用水を安定供給するための副幹線的水路を対象とした。</p>	<p>(7) 事業計画の熟度 〈<u>妥当</u>〉・妥当でない〉</p> <p>(理由) 事業の円滑な推進のため、本地区では事業計画にあたり地権者および耕作者を対象とした説明会や営農に対するアンケート調査を実施しており、合意形成の図られたエリアを整備対象としている。 また、事業を進めるうえで地区内の連携や調整が重要であることから、「山寺地区ほ場整備推進専門部会」が設立されるなど、地元の理解度は高く、事業を推進する体制も整っている。</p> <p>《総合評価》 〈<u>妥当</u>〉・妥当でない〉</p> <p>7項目全て妥当と評価されることから、実施が妥当と判断する。</p>																																						

耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業 あさひ 旭地区 一般計画平面図



写真撮影箇所 ① →



事業概要	
主要工事	区画整理 1箇所 A = 26 ha 用排水路 1路線 L = 250 m
受益面積	A = 26 ha
総事業費	約 11 億円

凡	例
県道	
市道	
河川等	
既存幹線用水路 (徳島堰)	
事業範囲	
用排水路	
区画整理	
ほ場内道路	
ほ場内水路	
受益地	

3.添付資料シート（2）



写真1

梨北米の作付状況



写真3

狭小で不整形な農地であるため、大型農業機械の導入が困難。



写真4

幅員が狭く、路肩も不安定なためすれ違いが困難。



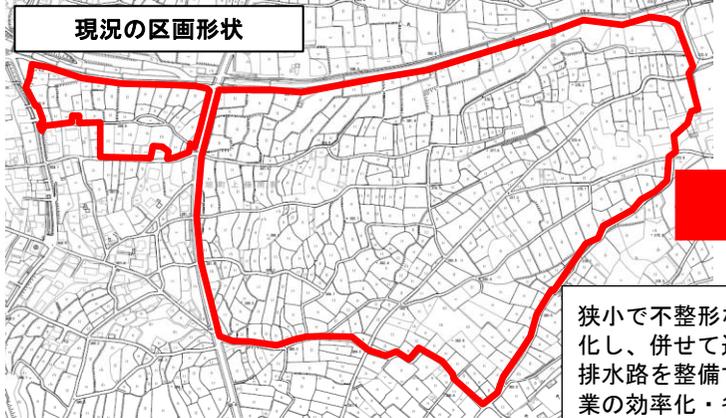
写真5

地区内の水路は老朽化しており、維持管理に苦慮している。



写真2

エリア内の耕作放棄地の状況



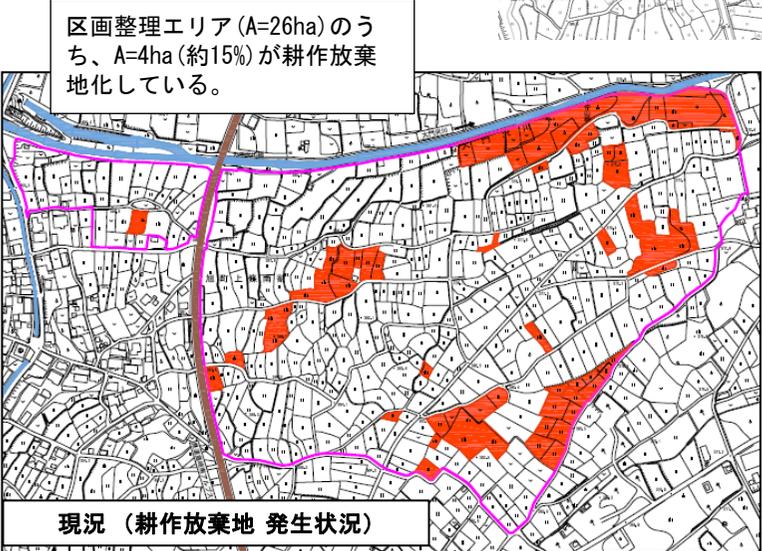
現況の区画形状



整備後の区画イメージ

新規参入エリア
水田エリア
畑地エリア

狭小で不整形な農地を大区画化し、併せて通作道および用排水路を整備することで農作業の効率化・省力化を図る。



区画整理エリア (A=26ha) のうち、A=4ha (約15%) が耕作放棄地化している。

現況（耕作放棄地発生状況）



整備後のイメージ

水田エリアは集積・集約化により作業効率を改善し、梨北米の産地として更なる強化を図る。

畑地の一部は新たな担い手となる新規参入者が借り受け、醸造用ぶどうの栽培を予定。将来的には、生産した原料ぶどうを自社工場で醸造・販売まで手掛け、6次産業化の展開を見込む。